

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和7年11月21日

【開催日】 令和7年11月21日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後4時25分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏		
消防課長	吹金原信夫	消防課課長補佐	乾博
消防課消防庶務係長	見田健治	消防課消防団係長	青木宏薫
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
協創部次長兼シティセールス課長	村田浩		
シティセールス課課長補佐	縄田良弘	シティセールス課主査兼定住促進係長	室本祐
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介		

【事務局出席者】

事務局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
------	-----	------	------

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

午後1時 開会

中岡英二分科会長 皆さん、こんにちは。ただいまより総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催します。議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、自由討議を行います。まず、

基本施策 8 から 11 までで自由討議を行います。ページ数を指定して御意見ををお願いします。

藤岡修美委員 33 ページです。基本事業 1、消防力の充実・強化の評価指標である「消火栓・防火水槽の充足率」の説明の欄について、消火栓が 7,406 基、防火水槽が 198 基ということでした。基準箇所数が分かれば計算式が分かるんですけど、執行部に聞いてもなかなか回答が来なくて、資料を求めて納得したいと思うんですけど、その辺りをこれからどうされますか。

宮本政志委員 藤岡委員、基準箇所数について担当課を呼んでと言われましたけど、この基本事業 1、消防力の充実・強化について、執行部の答弁のどの辺りが問題で、どの辺りを修正すべき可能性が出てくるとお考えでしょうか。

藤岡修美委員 現状値 96.5% で、目標値を 96.8% と設定してあるので、目標となる箇所数が出て、当然基準箇所数に対して現有箇所があつてしかなるべきだと思うんですけど、その辺りの回答がなかったです。そもそもこの評価指標の計算式が妥当なのかどうかを知りたいので、その辺りの資料を求めたいと思います。

宮本政志委員 今のところまでで委員に意見を求めるべきだと思います。藤岡委員が言われるように担当課を呼んで、この基準箇所数というところの正確な答弁が得たいと。答弁を聞いて、もしこの説明が崩れるのであれば、評価指標そのものが崩れるということですから、執行部を呼んで確認したいと。藤岡委員、もう一つ聞きたい。この評価指標が崩れた場合、ほかにどのような評価指標をここで明示すればいいという案をお示しただきたい。

藤岡修美委員 消火栓・防火水槽の充足率が、山陽小野田市では足りているか

どうか分かる指標であればいいと思います。

宮本政志委員 なるほど。もしこれで評価指標の前提が崩れて、これが評価指標になっていないということが判断できれば、追加で新たな評価指標を入れずとも、評価指標がなしということでもいいんじゃないかという御意見でよかったですか。

藤岡修美委員 評価指標がなくてもいいという意見じゃなくて、別の算定で山陽小野田市の消火栓・防火水槽が満足できるということが判断できれば、こういった計算式じゃなくても特に問わないということをつもりです。

宮本政志委員 ということは、新たな評価指標の案をこちらで提示するに当たってはどのようなものがあるかということは、藤岡委員は案をお持ちということでもいいんですね。

藤岡修美委員 山陽小野田市での火事を想定しての消火栓、防火水槽の設置についての指標だと思うので、火事があったときに消火できない地区があってはいけない。それをなるべく減らそうという評価指標だと思います。この算定式で説明できないなら、もっと違った方法でも構わないと。とにかく、実際に火事が起こったときでも大丈夫という根拠になるような算定式であれば、よいと。私自身は特に算定の根拠を持ってはいないんですけども、その辺りの説明ができる評価指標であればいいと思います。そもそも、この計算式でその辺りが説明できるのであれば、このままでも構わないと思っています。その資料を求めて、納得できれば問題ないと思います。

白井健一郎委員 消防体制、消防施設に関して、基準箇所数というのは、恐らくこれだけ山陽小野田市の消防に関しては必要だという数だと思うんです。だから、それがどのように計算されているのか。それに対してもう

一つ聞きたいのは、それだったら、目標値が現状の96.5%から96.8%なんだけど、これはなぜ100%に近づけられないのかということも聞いてみたいです。

宮本政志委員 「聞いてみたいです」じゃないよね。執行部を呼んで分からないことを聞く。流れとかじゃなくて、今はほかの人の発言中だから、白井委員、気をつけなさいよ。今、藤岡委員が言ったのは、この評価指標の基準箇所数というものの論拠の説明をちゃんと受けたいと。その論拠がもし正しいと判断できれば評価指標はこのままでいいんじゃないかと。もしこの基準箇所数の論拠があやふやで、評価指標そのものが曖昧になってくるのであれば、何かこれに代わる指標が必要だと。藤岡委員は具体的な案は持っていないけども、何か担当課からお示しいただいて、その中でこの基本事業1に合う評価指標を選んではどうかということであり、評価指標をなくすということは考えておりませんというまとめでいいですよ。

白井健一郎委員 基準箇所数が何を基準にして設定されているのかというのが分からなければ、意味がないわけですよ。数字の意味を持たせる説明をまず頂いてから、その数値がどうなのかと。だから、現状では数値までの判断もまだ行っていないわけですよ。

中岡英二分科会長 白井委員の御意見は、具体的な数字が出ていないから分かりにくいという御意見ですけど、藤岡委員が言われたのは、この評価指標自体に論拠を受けたいという、それだけの資料が欲しいという御意見ですよ。

宮本政志委員 だから、執行部を呼んでこの辺りを確認する必要があるかどうかを皆さんに諮ったらいいんじゃないですか。

中岡英二分科会長 それでは皆さん、先ほどから出ていますけれども、執行部

を呼んで評価指標を明らかにすることに異議はありませんか。

宮本政志委員 会長、そうじゃないでしょう。今、漠然とおっしゃったけど、そうじゃなくて、藤岡委員は評価指標の説明の中の基準箇所数のことだけの説明を受けたいとおっしゃった。そのために担当課から説明を受けたいとおっしゃった。だから、その点について諮ってくれないと。これは評価指標の説明の全部が広域の意味で執行部っていう意味じゃなかったでしょう。

白井健一郎委員 議事進行権、議事運営権は委員長にあるので、委員長に決めてほしいと思います。

中岡英二分科会長 いろんな御意見を聞きながら進めていきたいと思います。基準箇所数に関しての執行部に対する資料や説明をいただくということで異議はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、そのようにしていきたいと思います。藤岡委員、よろしいですか。（うなづく者あり）

宮本政志委員 基本施策9、35ページについて、訂正がございましたね。基本事業1、防災体制等の充実の主要事業の三つ目「防災知識普及啓発事業」は、基本事業2、地域防災力の向上の主要事業に入れるべきであったということで担当課からの説明がございました。修正箇所として申し上げます。

中岡英二分科会長 宮本委員、もう一度言ってください。聞き取れなかったところがありました。

宮本政志委員 35ページ、基本事業1、防災体制等の充実の主要事業の三つ目、「防災知識普及啓発事業」を削除して、基本事業2、地域防災力の向上の主要事業として、地域防災力向上事業の下に追加するよう改正す

べきということです。

中岡英二分科会長 皆さん、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでありましたら、次の基本施策12から基本施策15までで何かありますか。

宮本政志委員 これも担当課から修正の説明があったと思いますが、54ページです。議事録を読んでこられていると思いますが、皆さんから出ないですね。目標指標の「本市に住み続けたいと思う市民の割合」は77.2%ではなく、72.7%であったという発言がございましたので、こちらを修正ということで意見を言わせていただきます。

中岡英二分科会長 今、宮本委員から御意見がございました。これは執行部からも説明がありましたけど、現状値「77.2」を「72.7」に変更するというので、御異議はないですね。

宮本政志委員 御異議がないかどうかと言うんじゃなくて、自由討議の場合は、僕が言った意見について、「ほかの皆さんは何か御意見がございませんか」と言わないと、分科会そのものの決定事項のような形で図っていくと、自由討議の後で実際に決めていかないといけないことがおかしくなってくるんじゃないですか。その辺りは、副会長はどうですか。

伊場勇副分科会長 宮本委員の修正箇所については、執行部からの提示がございましたので、そのように変えたらいいと思います。

中岡英二分科会長 それでは、今の宮本委員の御意見、目標指標の変更というのは、皆さんよろしいですか。（発言する者あり）今の宮本委員の御意見に対して何かありませんか。（発言する者あり）よろしいですね。ほかに何かありますか。

北永千賀委員 基本施策12、人権尊重のまちづくりの中の45ページの基本事業2の評価指標です。人権擁護体制の充実の評価指標が「困難な問題を抱える女性の相談件数」となっています。46ページに基本事業3として男女共同参画社会の推進があります。この基本施策12は、人権尊重のまちづくりとしてあるべき姿などが書かれてあるのですが、この基本事業2のところだけ「女性の相談件数」と書いてあります。今、男性も女性も悩みがありますので、ここで評価指標として女性の相談件数だけが書いてあるのは違うのではないかと考えております。

白井健一郎委員 この評価指標の相談件数ですけど、これは漠然と市役所に相談があったというのではなくて、特定の窓口に対する相談だと思うんです。山陽小野田市のホームページを調べてみると、パートナーからの暴力、女性の困り事に関する相談窓口とあります。恐らくこの数字を言っているのだと思いますが、まだこれは私も想像の域を出ませんので、確認する必要があるのではないかと思います。

中岡英二分科会長 これが女性の相談件数でなくて、パートナーとの相談件数かどうか、その辺を確認するというところでいいですか。

白井健一郎委員 もう一度言いますと、この相談件数というのは、特定の相談窓口に対する件数ではないかと思うんです。その特定の相談窓口とは何かを市のホームページで調べてみたら、パートナーからの暴力や女性の困り事に関する相談窓口とあるので、恐らくこの件数ではないかと思うんですけど、これはまだ私の想像の域を出ませんから、どういう相談窓口なのかということを確認する意味で執行部に聞くのもありだと思います。

中岡英二分科会長 皆さん、白井委員の御意見に対して何かありますか。北永委員の女性だけに限定しているというところの御意見も聞きたいです。

宮本政志委員 先ほどの北永委員と白井委員の意見だけど、まず白井委員の意見について、執行部を呼んで確認する必要はないと思う。北永委員の意見というのは、そもそもこの基本事業の審査のときにきっかけになった非常に重要な箇所だと思っています。基本事業2、人権擁護体制の充実で「関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性配偶者・パートナー」という表記をしていますよね。これは二つの見方があるって、北永委員がおっしゃることはごもっともで、「女性配偶者」という見方をした場合、配偶者というのは女性だけじゃないです。男性もいますね。次の「パートナーからの暴力」パートナーも女性だけではありません。男性もいる。だから、評価指標に「女性の」と女性だけの相談件数というのがいかなどというふうにも取れる。これは重要な意見です。それと「困難な問題を抱える女性」で文章を切った場合、これは売春防止法とか令和6年4月1日から始まった女性推進法とかから取っていると思います。そうすると、「女性」で一旦終わるわけです。そして、「配偶者・パートナー」、これは女性、男性の両性が入ってきます。主要事業の人権相談事業というのは、こういったDVなど全部ひっくるめたもので、人権に関わる相談事業ということで整合性が取れているだろうと思うんです。それに対しては、この評価指標、先ほど北永委員の意見も踏まえ、僕も全く同じなんですよ。そうすると、この評価指標にもう一つ加える。加える論拠は、「配偶者・パートナーからの暴力（DV）など人権被害に対する相談体制の充実を図り」とその後に書いてあるのなら、DV相談件数をきちんと評価指標に付け加えるべきだというのが僕の意見です。だから、先ほど白井委員が言われたところについて執行部を呼んで確認することに関しては不要だと思っています。そういう確認をしなくても、ここの評価指標にDV相談件数というものを付け加えればいいんじゃないかと。これでもう整合性が取れるなと僕は思っています。これは僕の意見です。

中岡英二分科会長 今の宮本委員の意見に対して何かありますか。DV相談件数を指標の中に加えるべきではないかという御意見です。

北永千賀委員 昔のイメージだと、やっぱりDVは男性から女性への暴力となっていたけど、今は違います。パートナーからの暴力という定義になるので、DV相談件数という指標の追加はすごくいいと思いました。

伊場勇副分科会長 今回の指標は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律というものがあって、それが数字の根拠となっていると思うんです。配偶者としたら男性のことも含まれるということについては、DV防止法がありまして、それが根拠になって「パートナーからの暴力・DVの人身被害に対する相談体制の充実を図り」というところがあると。これはDV防止法が根拠になっているので、それも付け加えると女性だけではないところも指標でしっかり表すことができると思います。人権に関する指標にはいろいろな選択肢があって、選定は難しいと思います。DVとか、困難な問題を抱える女性とか、ほかにも障害者とか、担当課もいろいろと分かれていて、それら全てを指標にするのは難しいと思うんですよ。これが全てのバロメーターでないにせよ、人権擁護体制の充実とついで、DV相談件数を指標に加えるのはよいと思います。ただ、その実数は質疑しないと分からないので、そこについては説明を受けて分科会で審査するべきだと考えます。

宮本政志委員 伊場副会長がいいことを言ってくれた。確かにそうですね。この自由討議が終わって、総務文教分科会としての修正箇所等を決めていった中で、私が言った意見が仮に分科会の意向となったとしても、この後に執行部を呼んで云々があって、データを持ってなければここをまた改めて議論していかないといけない。これは今、伊場副会長がおっしゃったとおりです。それと、先ほど北永委員もおっしゃっていただいたことも踏まえて、今回皆さんにぜひ思っていたきたいのは、担当課は恐らくこの評価指標をつくるによく配慮したなと思ったの。さっき北永委員とか伊場副会長とかが言われたように、男性も今頃はいろいろ絡んできますよね。でも、圧倒的に女性の問題が多い。その場合、もし個

別に男性のほうだけ表記してしまうと、仮に市民の中で相談件数が男性 1 件としたときに公表されたら、その 1 人の方は、「これは俺のことだ」と思って、個人情報保護法には抵触しないけど、いい気持ちにならないよね。だから、執行部はそういうところも十分考えているのかなと思うところもあって、この評価指標に絞ったんだろうと思いました。先ほどの私の意見が論拠になったけど、北永委員と伊場委員のおっしゃることは、助かったな。僕の感想です。ただ、それについてほかの方がどう考えるかっていうのは、ぜひ聞いてみたいです。

白井健一郎委員 先ほど宮本委員が言われた 1 行目の「女性配偶者」という言葉を女性と配偶者で切るとおっしゃいましたが、ちょっと分からなかったなので、もう一度お願いします。

宮本政志委員 これを切るとするか、切らない場合と切った場合の説明をしました。

白井健一郎委員 私が読むと、これは「女性配偶者」ですから「女性」と「配偶者」とは読めないです。

中岡英二分科会長 白井委員、もう一度お願いします。

白井健一郎委員 1 行目の中ほどにある「女性配偶者・パートナー」を、女性と、言ってみれば女性男性問わず配偶者というふうに二つに切れるのかという話ですけど、私はこの文章からは切れるようには読み取れないです。

宮本政志委員 白井委員は読み取れないと。僕は二つの見方を提示したわけです。それで、いやいやそんなことはないでしょう。このままでしょう。だから、私の意見に対してどうなんですかっていうことを言ってくださいよ。「評価指標に「DV相談件数」を付け加えたらいいんじゃないで

すか」という私の意見について、北永委員も伊場副会長も御自分の意見を言われました。だから、それについてどうなんですかという結論までちゃんと意見を言わないといけない。今は自由討議の場でしょう。

白井健一郎委員　ですから、御意見の前提となる文章の読み方について、「女性配偶者」を「女性・配偶者」と二つに分けるかどうかという話です。日本語の読み方として。

宮本政志委員　会長、しっかり分科会の自由討議を進めてください。だから、読めないのであれば読めない前提で、私の「評価指標に「DV相談件数」を付け加えるべきだ」という意見に対してどうなんですか。最後まで結論をおっしゃいなさいよ。自由討議の場なんだから。会長、ちゃんと進めてください。

中岡英二分科会長　宮本委員が言われた、評価指標にDV相談件数を加えたらどうかっていうところの御意見を聞きたいんですが。

白井健一郎委員　いや、その問題に関しては、相談件数というのが何をもって相談件数なのか。初めに言ったように、相談窓口で受理された相談件数という意味だったら、まずその相談窓口を特定する必要がありますよね。

宮本政志委員　だったら白井議員の御意見をもっと詳しくお聞かせください。評価指標はこのままでよいのか、あるいは、私が意見を言いましたDV相談件数ではなく、もっとこういった詳細で評価指標を加えるべきだという意見があればどうぞ。付け加えないならもういいです。付け加えるなら具体的にどういうことを付け加えるのかを言ってください。お聞きしたいです。

白井健一郎委員　ですから、付け加えるも何も、現在のここに書かれている困難な問題を抱える女性の相談件数が、私が言っているように、何の相談

窓口の件数なのかということをはっきりとされているわけですよ。

宮本政志委員 その疑義はいつ発生したんですか。この審査のときには発生しなかったから質疑しなかったんですか。白井委員はそのときに質疑していませんよね。なぜ今その質疑をしようとなるんですか。

白井健一郎委員 私の質問の意図はわかりますよね、会長。

中岡英二分科会長 いや、それは分かるけど、宮本委員の言うのは、先ほども言いましたけども、以前の審査の中で質疑としてそういう質問をされたかという……（「してません」と呼ぶ者あり）質疑をされていないので、この場の意見にはそぐわないんじゃないかなと。

宮本政志委員 会長、違う違う。それは白井委員、少し失礼ですよ。僕は執行部を呼んで質疑をするべきではないとは言っていないです。ただ、前回の審査のときに、白井委員は今のようない質疑はしていませんでしたねと。でも、今になったらそういう質疑が必要だっておっしゃっているわけでしょう。だからそれをちょっと詳しくお聞きしたいって言っています。質疑しなきゃいけないということは言っていないですよ。当然必要なら執行部を呼んで、評価指標そのものも含めて。

白井健一郎委員 あまり回答して意味があるのかどうか分かりませんが、なぜ私が相談窓口を問題にしたかということ、それは北永委員がこの問題に関して取り上げてくれたから、よくよく考えてみればそういう問題があるなと気づいたんです。

中岡英二分科会長 暫時休憩しましょう。

午後 2 時 6 分 休憩

午後 2 時 4 0 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、休憩を解きまして再開いたします。今までの流れとしまして、北永委員からこの評価指標の中の困難な問題を抱える女性の相談件数というところで、なぜ女性だけの相談件数になっているのかという御意見がありました。そうした中で、これをもっと深く理解するためには、白井議員から特定の相談窓口というのを具体的に示してほしいという御意見があり、宮本委員から指標の中に、「DV相談件数」という指標も必要ではないかという御意見が出ました。こうしたことで執行部を後ほど呼びますので、その辺を明らかにしていきたいと思えます。では、基本施策 14、15 の中で何か訂正したい等の意見がございますか。

伊場勇副分科会長 先ほど 54 ページの目標指標の数字の訂正については、宮本委員が言われたので、それでよろしいかと思えます。これは執行部からの訂正がございましたので、そういうふうに修正するべきだと思えます。

中岡英二分科会長 ほかに御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次の基本施策 25、26 の中で御意見はありますか。

伊場勇副分科会長 85 ページ、基本事業 1、観光・交流資源の整備・充実のところ、これについて質疑の中で、「既存観光資源を活用して魅力的な観光ルートづくりを進めます」というところがありましたが、既存観光資源だけでいいのかという質疑がありました。執行部からも観光振興プランを本市も策定しておりまして、その中でも新しい観光資源の発掘というところを目指すことがいろいろな施策で計画されておりますので、ここは追加をしたらどうかと思えます。冒頭の「既存観光資源を活用し

て」の前に、「新しい観光資源を発掘するとともに」を追加することを提案します。観光資源とは、この評価指標の2番目の名産品というのも観光資源になり得る。これについては、しっかり評価指標も示されていますので、「新しい観光資源を発掘するとともに、既存の観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。」とすべきだと考えています。

宮本政志委員 副会長の意見が長過ぎてよく分からなかった。どこをどのように改正するのですか。何かを削除するのですか。

伊場勇副分科会長 削除じゃあないです。簡潔に言います。基本事業の1の文章がありますね。文章の初めに、「新しい観光資源を発掘するとともに」を追加します。それに続く文章が「既存観光資源を活用して」となるということ。（「そういうことね」と呼ぶ者あり）そういうことです。もちろん既存の観光資源を活用するのも大事なんですけども、その前に「新しい観光資源を発掘するとともに、既存の観光資源を活用して魅力的な観光ルートづくりを進めます」というところです。

宮本政志委員 僕はもう単純に「既存」を外せばいいだけだと思います。

白井健一郎委員 やはり既存観光資源を活用だけだと積極性が足りないという点で、「新しい観光資源を発掘するとともに」と入れるに賛成します。

大年恒夫委員 私も伊場委員が言われたような、冒頭に付け加えたほうがより積極性が出るような感じがしますので、伊場副会長の意見に賛成です。

宮本政志委員 ここは賛成か反対かを述べる場ではないですよ。だから、伊場委員の意見に関してこうだということでは止めて、賛成か反対かというのは、討論、採決がないので、その意見でまとまらなければ、二つの意見を基に執行部を呼ぶかどうかという方向性で進めたほうがいいと思いま

す。

大年恒夫委員 言い方を変えるとすると、伊場委員が言われた冒頭に付け加えるほうが積極的に観光・交流資源を整備・充実させることにつながると思います。

北永千賀委員 私も伊場委員が言われた、山陽小野田名産品の認定数もこの新しい観光資源を発掘するというのにつながると言われたので、とてもよいと思いました。

藤岡修美委員 私は、宮本委員が言われた、既存をのけることで十分足りると思います。

中岡英二分科会長 既存を外すことと、「新しい観光資源を発掘」という積極的な文言を加えるという二つの御意見が出ました。これは執行部を呼んで確認してからどうかしていこうと思いますが、どうでしょうか。

宮本政志委員 どっちみちここが修正になりますから、執行部は当然呼んでいただいて。先ほどの伊場副会長がおっしゃったところは丁寧なんで、執行部の答弁次第で云々というのはないです。自分の意見を是が非でもとは考えていないので、その辺りも踏まえて執行部を呼んでいくべきでしょう。執行部を呼ぶことに関して異議はないです。

伊場勇副分科会長 私も、追加したことで不都合があるかなどについて確認すべきだと思います。

中岡英二分科会長 ほかの委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、基本施策26の88ページから、基本施策28について御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）基本施策29から31までで御意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）基本施策 3 2 から 3 4 までで御意見はありますか。

大年恒夫委員 110 ページです。基本事業 2、財政安定的運営の評価指標の説明の部分で質疑したんですが、文言が長過ぎるので、もう少し市民に分かりやすい書き方、説明がないかなと思いました。例えば、答弁であった 18% を超えてしまうと県の許可が要るとか、何パーセントから何パーセントであればそれほど心配することがないよとかいうようなもの。やっぱり市民にとって財政が一番気になるというか大事な部分ですので、シンプルにもうちょっと分かりやすい伝え方がほしいと思いました。

宮本政志委員 お聞きしたいんですけど、例えば、地方債の元利償還金という文言を分かりやすい文言に変えるという意見ですね。そうすると、正式な言葉から変わってくるんですけど、それを注釈で下の辺りに、地方債の元利償還金ということに関してこうなんですよということを記載するべきだという御意見ですか。

大年恒夫委員 注釈というよりは、実質公債比率がどういったものであって、この現状値の数値の見方とか、9.6% はそれほど心配することがないよとか、そういったものを記載すべきだということを意見として持っています。

伊場勇副分科会長 後期基本計画については最終的に冊子になるわけです。議案の中にはございませんが、資料編ということで、最後に実質公債比率はこういうものですか、実質単年度収支はこういうもので、例えば単年度収支は黒字でも実質単年度収支が赤字なら貯蓄の取崩しなど資金をやりくりしていくことになるとかを説明するページがありますから、そこで事足りるんじゃないのかと思っています。

大年恒夫委員 でしたら、私は問題ないと思います。

中岡英二分科会長 先ほど宮本委員から注釈を入れたらどうかという御意見がありました。（「入れるべきということなのかと聞いただけです」と発言する者あり）そういうことではないんですね。大年委員、それによろしいですか。（うなづく者あり）ほかに何か御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ないようですので、暫時休憩します。

午後 2 時 5 6 分 休憩

午後 3 時 4 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。藤岡委員からの質疑に対して、担当課をお呼びしたいと思います。3時30分再開を予定しております。暫時休憩します。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。自由討議を受けて、まず消防課分の審査を行います。藤岡委員、担当課に対して質疑してください。

藤岡修美委員 基本施策 8、消防救急体制の充実の基本事業 1、消防力の充実強化の評価指標について、「消火栓・防火水槽の充足率」の算定に当たって、現状値の算定根拠を聞く上で、現在の消火栓数が 1 4 0 6、防火水槽数が 1 9 8 で、それを 9 6. 5 % で割り戻したら基準箇所数が出るのかと思って質疑しましたら、そうではないと。地域をメッシュに刻んで云々という説明があつて、そこがよく分からないので、その辺りを分かりやすく説明してください。

吹金原消防課長 先ほど委員がおっしゃられたとおり、算定根拠は、消火栓、防火水槽の設置数ではありません。本日、宇部・山陽小野田消防組合警防課から資料を取り寄せましたので御説明します。資料2ページ目に消防水利の算定例がございます。委員が先ほど言われたように、メッシュを使用したやり方で比率によって数値化したものがこのたびの充足率である96.5%となります。

藤岡修美委員 資料に目を通していますが、評価指標にある「現有箇所数÷基準箇所数」の数値は、実際の消火栓と防火水槽の数から計算されるわけではなくて、メッシュに刻んだときの防火水槽や消火栓があるところの数と捉えていいですか。

吹金原消防課長 委員お見込みのとおり、消火栓メッシュが数値化されたものが、今回の充足率となります。

藤岡修美委員 資料4ページ、これが96.5%の根拠になると思うんですけど、メッシュ数が2522で、整備数が2434だから2434割る2522で96.5%という考えでいいですか。

吹金原消防課長 お見込みのとおりでございます。

白井健一郎委員 現状が96.5%で令和11年度までに96.8%に上げるとおっしゃるんですけども、そのために予算を確保することを考えていらっしゃるのでしょうか。

吹金原消防課長 確実に整備させていただくべく予算を取っていく方向で進めています。整備や維持管理にもお金が必要ですので、単純に増やしていくだけという数値ではございません。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩します。

午後 3 時 3 4 分 休憩

午後 3 時 4 0 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。4 5 ページ、基本事業 2、人権擁護体制の充実で、「関係機関と連携しながら、困難な問題を抱える女性配偶者」とありますが、「女性や配偶者」とか「女性、配偶者」とかに変更する場合、何か評価指標等の影響がありますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 影響はございません。ここで申し上げますのは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、そして、配偶者・パートナーからの暴力の部分については通称DV防止法、これら二つの法律を推進していく上での表現となっておりますので、そこで単語を切っていただいたほうが分かりやすいと思います。よろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長 それともう 1 点。評価指標は「困難な問題を抱える女性の相談件数」とありますが、これを女性に限定したということについてです。まず、相談の窓口というのは、具体的にどういうものなのか、お聞きしたいです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 困難な問題を抱える女性の相談窓口としては、市民活動推進課内に配置している女性相談員が原則として相談の受付を行っております。相談があれば随時対応させていただいてるところです。

中岡英二分科会長 委員から、DV相談件数という指標を加えたらどうかとい

う御意見がありました。何か支障がありますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 DV相談と困難な問題を抱える女性の相談は、非常に分けにくい部分があります。しかし、冒頭に申し上げました二つの法律のことがありますので、それらにのっとって推進していく上での指標として、その二つの指標があって問題ないと思っております。

篠原協創部長 御質問のDV相談件数ですが、中期基本計画まではその件数を使っておりました。その推移を評価に加えるということによろしいですか。

宮本政志委員 部長がおっしゃるとおりです。議会は具体的な数字を把握していないので、その辺の数字をすぐに説明できますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 個別に拾っていきましましたので、すぐに出せる状態です。

伊場勇副分科会長 DV相談件数について、数値は出るということなんですけれども、何かしらの計画で目標値などを設定されていますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 目標値を設定したものはございません。今回の評価指標で上げさせていただいている目標値については、前回審査のときに申し上げたとおり、上げるのがいいのか、下げるのがいいのか、なかなか分からないということで、大体同等の数字を目標値とさせていただいております。

白井健一郎委員 先ほどお話があった女性相談員は、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律の実践のために配置しているということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 もともとDV防止法がありましたので、

この対応を行うために女性相談員を設置したところです。そして、令和4年に困難な問題を抱える女性への支援という法律が新たに増えまして、DVだけではなくて様々な問題を抱える女性への対応ということで、女性相談員がスキルアップしまして対応を行っているところです。

白井健一郎委員 その法律は令和6年4月1日施行ですね。初年度にこの146という数字が出てきたのか、ちょっと疑問を感じたところなんです。DV対応も含めた上でのことであって、必ずしも困難な問題を抱える女性の支援に関する法律と対応しているわけではないということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今回指標として数字が上がっているのは、DVだけではなくて困難な問題を抱える女性も含めた数値ということで大幅に増加しております。

伊場勇副分科会長 現在のDV相談件数というのは、いつ数字が出ますか。どれぐらい時間がかかりますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 来週早々には数字を確定し、提出させていただきます。

白井健一郎委員 そもそもこの評価指標が問題に上がったのが、発言したのは私ではないんですけれども、困難な問題を抱えているのは女性だけではないんじゃないかと。人権擁護体制の充実であれば男性のフォローも必要じゃないかというところから出たんですけれども、それについてはどうでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律は、対象を女性に限定しています。そのため、最初に御提出したものは女性をメインにしております。一方、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」いわゆるDV防止法は、事実婚

等も含む配偶者、パートナーが対象になりますので、男性も女性も対象になります。男性も含めたということを考えていくと、DV相談件数を上げる意味があると思っています。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午後 3 時 4 9 分 休憩

午後 3 時 5 7 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。85 ページ、基本事業 1、観光交流資源の整備・充実のところについて、伊場副会長から説明をお願いします。

伊場勇副分科会長 基本事業 1 の前文の冒頭に「新しい観光資源を発掘するとともに」と付け加えると、この評価指標の数字を補完することになるかと思いますが、何か支障があるか、お聞きしたいです。

村田協創部次長兼シティセールス課長 なぜ「既存の観光資源を活用して」という文言にしているのか、その意図を簡単に御説明します。本市では山陽小野田市観光振興プランを作成しております。その中の基本戦略が四つあり、それらをこの基本事業 1、2 の中に盛り込んでいます。その中の一つに、魅力ある観光地づくりの推進、観光資源のブラッシュアップ、高付加価値化という項目があり、その項目の中に既存の観光資源のブラッシュアップ、いまだ観光活用が十分でない地域資源の活用の検討実施が並列してあります。現在の既存の観光資源と新たな地域資源の発掘というのが並列してあります。その中で、あえて「既存の観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。」という文言にしたのは、平成 30 年度に山陽野田市の観光プロモーション調査を実施した中で、

既存観光資源を生かしきれていないという課題が抽出されたためです。この結果を基に、観光振興プランにおいて現在活用している観光資源の磨き上げや魅力的な観光ルートづくりを推進することにしております。これは、前ページの基本施策の中で4年間の目標にも掲げている「魅力的な観光ルートづくり」の文言にも入れているんですが、市内の周遊性を高めて販売消費額を増やしていくという取組が一番大切だと考えておりますので、既存観光資源を使ってルートづくりをしっかりと行っていくという意図がございます。ルートづくりの場合は核となる観光資源、例えば花の海とかゴルフ場とか焼野海岸エリアとかが挙げられるんですが、花の海に来られてそのまま帰られたら市内であまりお金を使っただけないということがあります。せっかく花の海に来られたのなら、そのまま焼野海岸エリアまで行っていただきたいと考えておまして、核となる花の海、焼野海岸エリア、ゴルフ場などをまず線をつないで、その間の地域資源である飲食店などを加えてルートづくりをしていくことを考えております。そういった意味でも核となる既存の観光資源をつなぐルートづくりが大切と考えておりますので、こういう表現にしております。

宮本政志委員 今の答弁では、既存観光資源を活用する手段がいろいろ述べられたんだけど、伊場副会長がおっしゃったのは、既存のものだけではなく新しい観光資源の発掘をどのように担保したらいいかという発想から文言を追加したいということで、基本事業あるいは基本施策に支障が出るかという質疑だから、答弁と質疑がかみ合っていないよね。

村田協創部次長兼シティセールス課長 入れることについては問題ありません。先ほどは意図を説明させていただいたので、新たな観光資源を見つけてきて、それを単体で使うのか、ルートに入れるのか、それとも今あるイベントの中に入れ込むのかななどを検討した後に最適な形にいたしますので、ここのルートづくりの中に「新たな観光資源も発掘」と入れても全く問題はないとは考えております。

宮本政志委員 さっき四つぐらい事業があると言われたけど、その事業の中に新たな観光資源の発掘に関わるような事業はないですか。その事業の中に新たな観光資源を発掘する趣旨の事業があるのなら、文言を加えたり既存を外したりすると、くどくならないかと思って聞きました。

村田協創部次長兼シティセールス課長 先ほど御説明したように、観光振興プランの中に「いまだ観光活用が十分でない地域資源について観光資源としての活用を検討、実施します。」という文言を記載しています。

伊場勇副分科会長 山陽小野田市の名産品を増やしていくということは、新たな観光資源の発掘にもつながるという認識でよろしいですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 そのとおりです。

中岡英二分科会長 付け加えても問題ないということですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 問題はないと思います。

中岡英二分科会長 「新しい観光資源とともに、既存観光資源を」という文章に変わるということですね。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ただ、この文章は観光ルートづくりのことになります。周遊性を高めるために観光ルートづくりを進めるところなので、名産品とは少し違います。

伊場勇副分科会長 魅力的な観光ルートをつくるために観光資源を活用するわけですね。それが既存だけなのかという話なんですよ。今、観光の振興プランに、「いまだ観光活用が十分でない地域資源について観光資源としての活用を検討、実施します。」と書いてあります。名産品認定数

が評価指標になっていますけど、既存だけではなくて、例えば新しい名産品も観光ルートをつくる上で一つの魅力になるんじゃないかと捉えているということです。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それはおっしゃるとおりです。「既存観光資源を活用して」と入れたのは、先ほど御説明しましたように、核となるものという意味で入れているだけです。新しいものが発掘でき、それがルートづくりに使えるのであれば使っていきますので、表現の問題だと思います。

中岡英二分科会長 分かりました。入れても問題ないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩いたします。

午後 4 時 7 分 休憩

午後 4 時 2 0 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。今日の審議の中でのことを確認します。まず、33ページ、消防力の充実・強化について執行部からの説明がありました。修正等はないということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）54ページ、執行部から、現状値の「77.2」を「72.7」に修正する旨がありましたので、これは修正してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）35ページ、基本事業1、防災体制等の充実から「防災知識普及啓発事業」を削除し、基本事業2、地域防災力の向上に「防災知識普及啓発事業」を付け加えるということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）45ページ、評価指標は女性の相談件数云々でしたが、これにDV相談件数を付け加えるということで、後日、執行部からDV相談件数が出てきますので、それを受けて修正案をつくっていきたいと思います。ほかに御意見はありますか。（「な

し」と呼ぶ者あり)最後に、85ページの観光交流振興の中の「既存観光資源を活用して」というところです。

伊場勇副分科会長 先ほど担当課から、この既存観光資源を活用するという文言にした根拠をいろいろ示していただきました。その中には、「新しい観光資源を発掘する」ということは観光振興プランに書かれているということでしたので、このまま「既存観光資源を活用して」という文言のままでもよろしいかと思えます。

中岡英二分科会長 ほかに御意見はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

伊場勇副分科会長 今日までの審査と自由討議で意見がまとまったと思います。担当課が数字を出してくるところもありますが、分科会長において修正案を取りまとめていただけたらと思います。

中岡英二分科会長 皆さん、そういった形でよろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)それでは、本日の分科会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後4時25分 散会

令和7年(2025年)11月21日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 中岡英二